

議会だより

いずみざき No.62

令和6年11月1日発行

創立150周年記念
昔遊び集会



おじいちゃん 上手だな～

輝く未来を子ども達へ

異文化体験学習
ブリティッシュヒルズにて



Good smile!!

運動会



「おっしゃー 回れ回れ!!」

まちたんけん



法輪寺(新田)でひと休み



いずみちゃん

目次

- 表紙…………… 泉崎第二小学校
- 2～5ページ…… 9月議会定例会の中身は？
- 6～13ページ…… 7名の議員が村政を問う！
- 14～15ページ…… 議会インフォメーション
- 16ページ…………… 編集後記

泉崎村HPアドレス：<https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

令和5年度決算を認定！

決算総額35億6,136万300円

～その中身は??

令和5年度 一般会計

議会費 6,431万円(1.8%)
議会活動のためのお金

総務費 4億5,380万円(12.7%)
全般的な管理事務のためのお金

民生費 7億6,835万円(21.5%)
障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などにかかるお金

衛生費 3億9,847万円(11.2%)
環境保全、疾病予防、健康増進などにかかるお金

農林水産業費 2億4,145万円(6.8%)
農林業振興のためのお金

商工費 1億218万円(2.9%)
商工業や観光の振興のためのお金

土木費 2億3,897万円(6.7%)
道路、公園や区画整理などの事業に要するお金

消防費 1億6,664万円(4.7%)
消防、防災事業などに要するお金

教育費 7億1,482万円(20.1%)
学校教育、生涯教育、スポーツ振興などの事業に要するお金

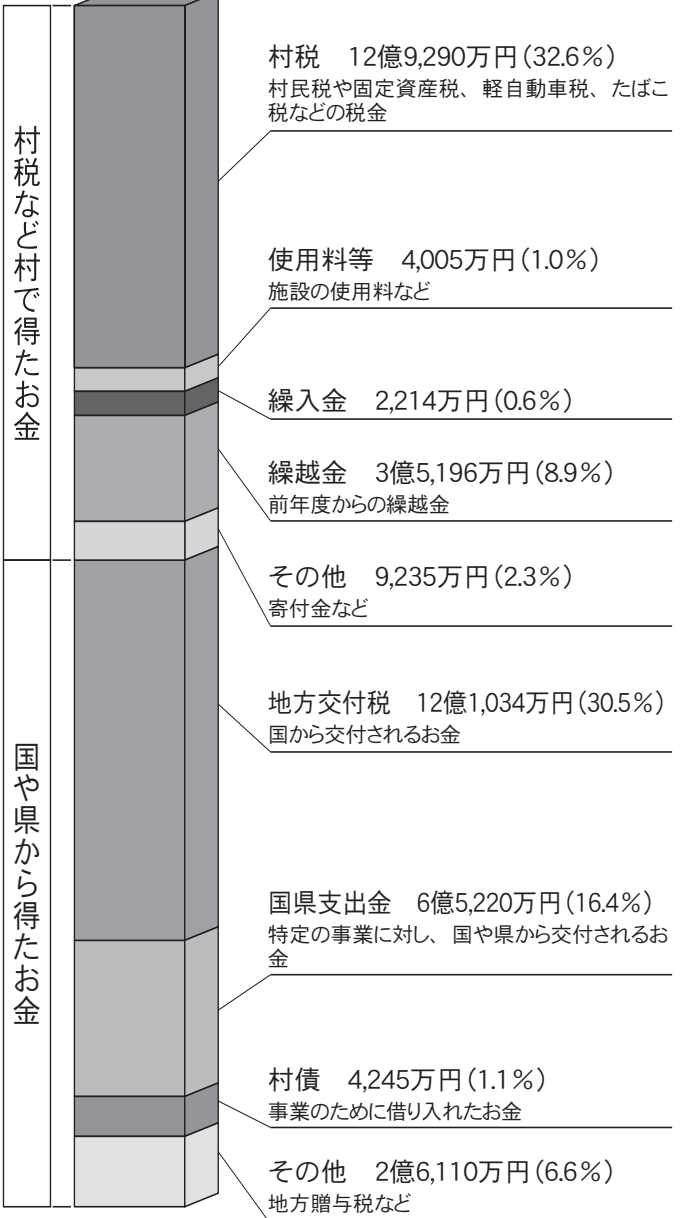
公債費 4億1,237万円(11.6%)
村の借金を返済する元金と利子などのお金

令和6年度への繰越金
8,842万円

差引額(黒字額)
3億1,571万円

歳出
35億6,136万円

歳入
39億6,549万円



区分		歳入	歳出
特別会計	国民健康保険	715,172	704,794
	介護保険	719,832	672,387
	後期高齢者医療	77,716	72,175

区分		収入	支出	
企業会計	水道事業	収益的収支	234,557	192,485
		資本的収支	0	23,412
	農業集落排水・汚水処理事業	収益的収支	296,591	263,733
		資本的収支	0	92,189
	工業用地造成事業	収益的収支	43,061	67,583
		資本的収支	0	188
住宅用地造成事業	収益的収支	44,989	33,388	
	資本的収支	0	10,918	

「大型プロジェクトへ向けて健全な財政運営を」

執行状況は、円高や不安定な国際情勢等からの影響で物価高騰がもたらす財政負担の増加及び村税等の減収、社会保障、公共施設の維持管理費などの負担が増大している状況である。また、突発的な自然災害による災害復旧事業等も危惧され、今後の見通しが不透明なことから一般財源の確保は難しい状況であると思われる。今後の執行については、行財政の経費節減・効率化の向上をより一層推進することが肝要である。



代表監査委員

やんない たつひで
箭内 達秀氏

令和5年度 重点事業内容 (抜粋)

出産祝品贈呈事業 398万円

第1子以降の出生児を祝福し、健全で健やかな成長を期待し出産祝品を贈呈する

診療所建替基金積立事業 5,000万円
(建替えに向けて基金を積み立てる)

非常備消防費 (消火栓ボックス内のホースの劣化により3年計画で更新する事業) 382万円

消防施設費 212万円
(村内全域の消火栓標識の劣化を修繕する事業)

消防施設費 (火の見櫓の撤去及びホース乾燥柱設置) 第3分団4部(高根) 第3分団5部(十軒) 623万円

農地中間管理機構関連農地整備事業 103万円
(原、長峯地区の地形図作成・未登記農地分筆登記事務)

農業水路等長寿命化・防災減災事業 1,073万円
(高屋堰工事実施に伴い実施計画の作成業務委託)

泉崎駅周辺整備計画策定業務委託 1,326万円
(泉崎駅周辺における土地利用計画の策定)

敬老祝金支給事業

527万円
(75歳以上の高齢者に対する祝金：1,054名分)

一戸建賃貸住宅建設事業

(天王台9号棟) 1,733万円

家庭保育交付金事業 136万円
(第2子以降で保育サービスを利用せず家庭で養育されている3歳までの者月5,000円を支給：支給世帯34件)

給食費無償化事業 4,596万円
(給食費を無償化し子育て世帯の家計を支えることで家庭教育の充実を促す)

基礎学力向上推進事業 841万円
(各種テスト費助成、放課後学習、土曜学習会等)

村道新田・矢吹線舗装補修工事 2,070万円
(村道新田・矢吹線の道路舗装工事)

家族介護慰労金支援事業 248万円
(要介護4・5の在宅高齢者を介護している家族に慰労金を支給)

新入学中学生祝品贈呈 81万円
(村内中学校に入学する生徒を対象に祝品の贈呈：靴及びヘルメット (61名分))

新入園幼稚園児祝品贈呈 17万円
(村内幼稚園に入園する園児を対象に祝品を贈呈：ランドセル (44名分))

新入学小学生祝品贈呈

170万円
(対象者44名に対しランドセルを贈呈)
一小29名 二小15名

令和6年9月5日～9月13日（一般質問：9月10日）
 ＊令和6年第3回定例会が開催され提出された認定5件、
 報告4件、議案18件、諮問1件合わせて28件を可決
 しました。



質疑応答（抜粋）

⑧ 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度一般会計補正予算（第3号）)支援給付金の
 内容と世帯数及び総額でいくらか

答：＊価格高騰重点支援事業（均等割世帯支援給付金事業）対象世帯、1世帯あたり10万円を給
 付する事業、160世帯見込みが189世帯となり384万円を追加
 ＊価格高騰重点支援事業（低所得者等子育て支援給付金事業）対象世帯になっている18歳以下の児
 童一人につき5万円を給付する事業81名の見込みが145名に64名を追加し320万円
 ＊価格高騰重点支援事業（新たな非課税等世帯給付金事業）対象世帯に1世帯あたり10万円給付す
 る事業。1世帯の見込みが148世帯となり1,470万円計上
 ＊価格高騰重点支援事業（調整給付事業）対象者に減額しきれない額を1万円単位で給付する事業1,
 138人に2万円見込み額が4万円となり2,276万円を計上

基本料金の設定があり4時間までの料金となっ
 ているが、短時間利用者の利便性を考慮し1時間
 単位の料金へ見直し

農業改善センター料金を見直し！

種別		区分	
		1時間あたり 昼 8:30～17:00	1時間あたり 夜 17:00～21:00
営利を目的としないもの	大研修室	530円	1,050円
	小研修室・会議室・他	320円	530円
	図書兼資料室	300円	400円
営業を目的としたもの		上記金額の倍額を標準と定める	

堂ノ下住宅団地1号線終点



堂ノ下住宅団地1号線起点



村道路線に認定

泉崎村大字北平山堂ノ下地内に民間によって造成された住宅地内の道路を村へ帰属

契約の名称 高屋堰更新工事
 工事の場所 泉崎村大字泉崎字取替 地内
 契約の方法 指名競争入札による契約
 契約金額 77,000,000円
 （うち取引に係る消費税7,000,000円）
 契約の相手方 宮城県仙台市泉区みずほ台11-3
 （ワタナベビル内）
 日本自動機工株式会社 東北支社 支店長 三品敦



老朽化した
 高屋堰を更新

賛否の分かれた議案

(他の案件は全て全会一致で可決されました)

※他の議案等審議についてはこちらを⇒



(/: 議長は採決に加わりません)

議案番号	議案名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		可・否	円谷 亮一	白石 正雄	鈴木 義男	木野内 悟	加藤 恵子	鈴木 保仁	安藤 茜	長久保孝行	野崎 隆	岡部 英夫
議案第44号	土地の取得について	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/

◆新たに建設する泉崎村学校給食センター建設用地（椗内裏山）取得のため土地売買契約を締結するため

給食センター土地取得にて討論！



反対！
白石議員

学校給食は有機無農薬のオーガニック給食を目指すべきであり、食の教育や地域との連携、栄養士の地域での役割の大きさを含めると泉崎村は自校方式を選択した方が未来志向だと考える。長期間のシュミレーションでは自校方式の方が財政の面でも安上がりであると反対

賛成！
木野内議員

老朽化も進み衛生的に見ても早期の建て替えが必要。給食センター運営協議委員の中でもセンター方式がよいとの報告であったが議員も多数が同じ意見だった。

早急に建て替えを進めるには土地の取得が当然だということから賛成

賛成！
鈴木保仁議員

給食センターの問題は何年も前から議論されている。オーガニック、安全なもの、それは当然。安全なものを食べさせるのは教育としてやっていかなければならない。議論もあるが進まない。物価高騰の今、進めていかないと予算の追加も見込まれ、村にとっては良いことではないのでこの土地取得について賛成

賛成！
野崎議員

以前の議会の中で賛成多数と、その結果を踏まえてセンター方式で執行部が進めていることであり、老朽化や衛生上の問題もあるので早急に進めてもらいたいことから賛成

人事案件

◎泉崎村固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて

住所 泉崎村大字踏瀬
字踏瀬
氏名 佐々木一成 氏



◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

住所 泉崎村大字泉崎新宿
氏名 佐藤 和恵 氏

令和6年第1回10月臨時会報告

会期 10月4日（金）
議案 1件

◎泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

住所 泉崎村大字泉崎
字行屋
氏名 関谷 正文 氏



一般質問

7人の議員が村政を問う

▼一般質問とは

行政のさまざまな課題等について、議員が自らの提言も含めて村に考えを聞くこと。

1. すずき やすひと 鈴木 保仁・・・7ページ

- ・感染症に対する取り組み
- ・観光事業
- ・古墳・遺跡

2. すずき よしお 鈴木 義男・・・8ページ

- ・踏瀬地区内にある岩石採取場の現状及び今後について
- ・災害廃棄物処理計画の策定について

3. きのうち さとる 木野内 悟・・・9ページ

- ・農地の未来を考える
- ・消防水利の確保を

4. ながくほ たかゆき 長久保孝行・・・10ページ

- ・カントリーヴィレッジに関する整備について

5. つむらや りょういち 円谷 亮一・・・11ページ

- ・防災行政と耐震化の現状

6. しらいし まさお 白石 正雄・・・12ページ

- ・食の安全について
- ・米不足問題
- ・学校給食施設建設

7. のざき たかし 野崎 隆・・・13ページ

- ・村内の企業で働く外国人労働者のマナーについて

感染症に対する取り組み

鈴木 感染症の症状等広報紙に詳しく記載可能か。

保健福祉課長 広報いずみざきにおいて毎月、保健福祉課が関係する情報を健康いちばんのコーナーで掲載。

今後におきましても、健康いちばんのコーナーで予防接種や感染症対策等必要に応じ、村民に周知を図りたい。

鈴木 コロナ処方箋の補助申請要望を・県・国に提出する考えはあるか。

保健福祉課長 処方薬が高額



すずき やすひと 鈴木 保仁 議員

であることは認識しています。が、市町村による県及び国への要望書の提出の動きはありません。市町村が感染者に対する支援が必要と判断される場合は検討致します。

観光事業

鈴木 観光事業の内容。

産業経済課長 観光事業とは、観光にかかると旅行業・宿泊業・飲食業・お土産物産の関連業種の総称になる。

村においては、既存のスポーツ施設の活用・宿泊業・泉崎産のソバを活用した加工品の開発に取り組んでいるところでありますが、村を代表する鳥峠・横穴につきましたは、社務所の常時開設が行われていない事、横穴等につきましても年一回の一般公開のみであるため積極的にPR出来ないと判断している。

鈴木 泉崎村をPRして頂いている方々に村としてどの様

な支援を行っているのか。

産業経済課長 PR活動をお願いするに当たり令和4年に泉崎村応援観光大使設置要綱を改正し現在1名の方に協力を頂いている。応援大使以外では、PR活動にご尽力を頂く機会がありますが、この場合においても金銭等、支援は行っていないのが現状。

鈴木 PRをして頂いている方は貴重であり、泉崎村を知って頂くチャンスではないかと思えますので是非、PRして頂く方々に対し、村として協力をさせて頂きたい。

鈴木 観光事業をどの様に進めていくのか。

産業経済課長 施設等を利用し宿泊業・特産品を用いた飲食業を看板として事業を行っていきたい。また、関係機関と協議の上、商業・観光・名所及び文化財等を組み合わせ、観光事業として検討してまいります。

古墳・遺跡

鈴木 泉崎の古墳・遺跡を学ぶ時間が学校で設けているのか。

教育課長 泉崎村学校教育活動は意図的、計画的にカリキュラムに基づいて行われています。本村では、いずれの学校においても、身近な地域資源を教材として扱うように指示をしています。

鈴木 横穴遺跡・資料館をもっとPRすべきではないか。

教育課長 横穴の一般公開日は、毎年10月の第2土曜日に

横穴古墳の壁画



力士像

一般公開しているところであり、泉崎村公式ホームページ及び、LINE登録者への通知、広報いずみざき、チラシの作成を行い村外の方々への周知を図っています。また、今年の10月16日から東京国立博物館、令和7年1月からは九州国立博物館で開催される特別展「はにわ」全国各地から約120体のえりすぐれた埴輪が展示される予定です。また資料館のPRについて、館内の常設展示室では原山古墳から出土した力士像や泉崎横穴の正面壁画の実物大写真パネルや関和久官衛遺跡の模型、出土した遺物の展示を行っており、毎年、出版社等から写真掲載許可についての問合せが複数件寄せられています。今後も文化財の保護や活用に努め、泉崎村の素晴らしい郷土愛を再確認しPRを行って行きたい。

踏瀬地区内にある 岩石採取場の現状 及び今後について

鈴木 大字踏瀬字東ノ入山地区で行われてきた採石法岩石採取事業は、事業開始からおおむね25年くらいはたつかと思われます。しばらくの間、岩石採取事業は行われていません。地区としても気になっていたところで、なかなか近寄れなかったところでした。これまでの岩石採取事業の規模、関係地権者数、権利関係、主な法令上の許認可内容、これまでの行政的指導など、今までの開発事業の経緯、現状について伺います。

村長 採石法岩石採取事業の規模は、採取認可に係る岩石



よしお 義男 議員
すずき 鈴木

の計画年間平均採取量が21万4千233tで、関係地権者数及び権利関係は、地権者19名で28筆、面積は14万156㎡です。この件の法令上の許認可関係は、福島県の所管で、主な経過は、平成5年5月26日、林地開発許可。その後2回の変更許可取得。平成11年2月23日で採石法の採取計画認可を得てその後、変更許可を取得、又、平成17年6月14日、採石法採取計画変更認可取得し、平成20年2月22日までの2年8か月の期間でこれ以降、採石法の認可申請は提出有りません。これまでの行政指導の経緯は、平成10年10月9日に締結をした環境保全に関する協定書において、汚濁水の防止対策、廃土石の流出防止対策、粉塵・騒音防止、不法投棄防止のための監視体制の強化等の公害防止対策、周辺環境保全対策の4項目についての対策を講じるよう、事業者との間で協定を交わしています。

また、平成10年10月9日付の森林法に基づく開発許可に係る公共施設管理者の同意の際には、使用村道の破損、落石、汚れ等が生じた場合には、その都度補修、清掃すること、

道路法を遵守すること、こうした条件を提示しています。村が現在把握している情報は県から得た情報です、公共事業の発生土の処理地として利用するべく、採石場の廃止及び林地開発許可取得に向けて、事業者が準備しているとの情報です。

鈴木 県の林地開発、採石法岩石採取の当初許可、何回かの変更の許可を取得していますが、しばらくは事業が行われていません。ここに来て、動きがありますが、この地区は人目につきにくく不法投棄のおそれもあります。この採石採取事業の現状での動き、把握について、行政側、県の許可ではありませんが、村としての対応について伺います。

村長 事業者が跡地利用計画を進める場合不法投棄とその他違法行為の対策についてですが、平成10年締結の協定書の内容の見直し及び採石場廃止の際の市町村長意見書でも、周辺環境保全に万全を期すことを盛り込むことを検討しています。今後も、県南農林事務所森林林業部、県庁企業立地課と連携しながら、動向に

ついて細心の注意を払って見守ってまいります。

鈴木 全国的に建設残土の捨て場が不足しているのが現状で、いろんなところで不法投棄が相次いでいます。聞くところによると、かなり深い池があつて、30万立米は入るのではという話も聞きました。事業者のほうで、法的に適正にこの土地を活用していただきたいと思いますが、今後、行政側、地区住民、その他皆さんで情報の共有をしたいと思えます。

災害廃棄物処理計画の策定について

鈴木 災害時に想定されるごみの発生量や処理可能量、置き場候補地など、災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理するために必要な事項を整理した災害廃棄物処理計画策定の取組について伺います。

村長 災害廃棄物処理計画は地域防災計画に基づき、福島県災害廃棄物処理計画と整合を図りながら、大規模な地震、風水害などの自然災害の発生

時に、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、仮置き場の確保や運用方針及び周辺の市町村との連携、協力の在り方などについて具体的に示すもので本村の策定状況ですが、現在は未策定です。万一の場合、いち早く住民生活の再建、インフラの復旧につながるよう、計画策定に向け、今後取り組んでまいりたいと考えております。

鈴木 福島県内59市町村のうち、災害時に発生する廃棄物の処理計画を今年3月末時点で策定済みなのは34市町村、57.6%。未策定なのは25市町村、42.4%。策定済みの割合は全国平均80%を下回っているようです。災害時廃棄物の処理が円滑に進まないと、インフラの復旧や住民生活の再建を妨げるおそれがあります。7月下旬に豪雨被害に遭った山形、秋田両県は全市町村が策定済みで、計画があったことで迅速な初動につながったということ、計画は災害対応に不可欠だと思えます。いつ災害が来るかわかりません。早めの策定業務を希望いたします。

農地の未来を考える



木のうち さとる
木野内 悟 議員

木野内 これまで、人・農地プランにより、地域間での話し合い、アンケートを基に、農地を利用する側、しない側のプランを作成してきました。今後は将来の農地利用の姿をより明確化することが必須であることから、地域計画を国が打ち出してきました。当然、村としても今年中にはこの地域計画を完成しなければなりません。現在の進捗と完成までの計画、又、参集範囲をどのような形を取っているのか伺う。

産業経済課長 昨年は、実質

化された15地区の農地所有者に対しアンケート調査を実施し、今年度は、座談会を行い、

8月現在で7地区が終了しております。今後の地域計画完成までの計画は、残り8地区の座談会を10月末に終了する予定であり、11月末には完成地図の案、翌年1月末までに策定委員会を開催し、承認を得、2週間の告示期間を設けて策定完了の計画であります。

参集範囲は、座談会においては、農地所有者のみの参集で、策定委員会においては、農業を継続して行う方、認定農業者、担い手、農林事務所、農協、土地改良区、農業委員会と考えております。

木野内 今後、農地を利用していく方々のことを村としても最優先で考えなければなりません。農地の貸し借りのあり方（手法、小作料など）をどの様に考えているのか伺う。

産業経済課長 農地の貸借方法は、農地法第3条許可申請で賃借権設定と農業経営基盤

強化促進法の利用権設定の方法があります。なお農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年4月以降の農地の貸し借りは中間管理機構を経由した方法に一本となります。賃借料は相互で協議し金額を決定していただき、中間管理機構に1%の手数料を上限8千円支払う形となります。

木野内 離農者が増え続けている中で、農地を作物に利用するのではなく、太陽光発電業者に農地を売却する考えの方もいると思うが、現在、農業委員会に年間、どれ位の申請があるのか又、その対応を伺う。

産業経済課長 太陽光発電の許可権、転用面積にもよりますが、県となっており、令和5年度の申請は0件です。令和6年度は1件の申請があり、許可が出ております。なお、太陽光発電に限らず、農地転用に関しましては、農地法上の許可要件を満たさなければ許可が下りません。今後とも農地法に基づいて審議して

まいります。

木野内 農地を守る観点も含め、将来の懸念がありました。1件のみの申請であることが分かりました。今後、農地を売却し、太陽光発電が増えることも予想し、何年先もその業者が存続しているとは限らないので、農業委員会の方でも、色々と検討していただかなければならないので宜しくお願いします。

消防水利の確保を

木野内 阿武隈川から木野内前地区を通り、関平地区を農業用水、また消防水利として利用している約1.8m幅の水路があり、1年を通して利用されています。春から秋にかけては水位が十分にありますが、火災時期の秋から冬にかけては、木野内前地区から漆久保地区にかけては、消火栓もありませんので、水路の水で消火活動になるわけですが、水路幅が約1.8mあることから、水利確保が困難と予想されま

すが、村の見解を伺う。

村長 緊急時に水深を確保することになれば、水量を増やすか、水路をせき止める方法が考えられますが、せき止めを行う場合には、躯体工事を行うこととなります。もう一つの方法は、土のうを普段準備をしておいて、せき止めをし水利確保をする方法と考えられるわけですが、いずれにしても、堰管理者である穴堰土地改良区と協議が必要ですので、消防団を交えて、検討していきたいと思っております。



本水路（古寺地内）

カントリーヴィレッジに関する整備について

長久保 カントリーヴィレッジの建設から33年が経過し、今では村の観光の中心となり、

県外及び近隣市町村にも十分知れ渡っていることから、利用客数はコロナ過で落ち込んだ時期はあるものの年々増加傾向にあります。この状況のもと、利用客数維持増加のためには次の整備が必要と思われる。

①さつきの里付近の歩道が桜の枝や草が生い茂り通れない状況にある。

ここは宿泊者等が通る場所



ながくほ たかゆき
長久保 孝行 議員

でもあり、また景観が損なわれ悪い印象を与える恐れがあり、利用客の維持増加に影響するため、早急に整備が必要と思われます。現在の村内道路等の管理、パトロール実施状況を含め見解を伺います。

村長 カントリーヴィレッジ北側の歩道については議員ご指摘の通りでした。適正な管理がされておらず、桜の枝が下がりすぎて歩行に支障を来た状況でしたので、早急に改善を図ったところですが、もう少し高い位置まで枝落としする必要があり追って整備をしたいと思っております。

建設水道課長 村内道路のパトロール状況は会計年度任用職員2名雇用し道路の陥没、倒木、道路異常の発見や対処を行っております。また草木の成長する6月以降は、交通の安全が脅かされる箇所を順次整備対応していますが、職員で対応できないものは業者に委託しております。



※改善前のヴィレッジ北側歩道

長久保 カントリーヴィレッジ北側歩道の整備は、早速対応して頂きありがとうございます。今後は村観光事業の中心であるカントリーヴィレッジの利用者増加のために、周辺の整備には注意を払って頂きたいと思えます。

②トレーニングセンターは風雨時に雨漏りすることから、村民はもちろんの事ですが、カントリーヴィレッジでも特に夏場のスポーツ合宿に、多くの県外からの団体が宿泊しトレセンを利用します。雨漏り等があると今後泉崎に来て

頂けなくなる可能性もあります。

また、吊下げ式のバスケットリングが故障により上げられない状況で、競技によっては妨げになる場合もあることから、泉崎村公共施設等総合管理計画に基づいた、今後の整備計画を伺います。

教育課長 トレセンの雨漏りの修繕については公共施設等の課題を整理し、平成28年3月に泉崎村公共施設等総合管理計画の策定を行いました。

建設系とインフラ系の2つに分類し、トレセンを始めとするさつき公園内の施設は「スポーツ、レクリエーション施設」と位置づけております。総合管理計画とは別に、さつき公園長寿命化計画を策定し、平成28年と令和7年までの10年間で協議し優先順位をつけて施設の整備をしております。令和3年にトレセンの屋根の塗装工事を行いました。雨の量や風の影響で雨漏りが発生する状況です。今後も利用

者の安全面を第一に考慮し判断してまいります。

また吊下げリングは、リモコン、センサーが故障している状況です。雨漏りの修繕と併せて県と協議し計画に盛り込めるかを検討して参ります。

長久保 さつき公園内の運動施設はカントリーヴィレッジ宿泊客数との関わりが深く、トレセンの雨漏りや故障箇所は村民の利用も含めて早期修繕が必要と思えます。

また、近年の異常気象による猛暑で、特に屋外運動が熱中症予防指針により外気温によって厳重警戒、原則禁止など制限されることもあって、屋内運動施設へのエアコン設置が進んでおります。

今後のトレセン修繕の協議に併せて、エアコン設置も検討し協議することを提案して質問を終わります。

防災行政と耐震化の現状

円谷 近年、想定をはるかに超える大地震や大型台風、豪雨災害などが各地で頻発している。そのような状況の中、本村では防災教育や広報活動、防災訓練等、どのような取り組みを行っているか。

村長 本村の防災教育については、各種職員研修や実践的な訓練を通じて災害への対処能力の向上に努めている。また、地域住民の防災意識向上のため、地域における危険箇所の情報や避難場所、また防災に関する情報を掲載した防災マップを配布している。



つむらや りょういち
円谷 亮一 議員

広報活動については、福島県総合防災情報システムに被害情報や避難指示等の発令、避難所開設などの災害情報等を発信し、多様な媒体を通して速やかに住民等へ伝達できる準備をしている。

防災訓練については、村と県において、災害時の情報収集や報告、一連の流れについて訓練を実施している。また、風水害の発生に備えて、マイタイムラインの機能を村公式LINEから登録できるようにする予定である。そして、自主防災組織の結成を呼びかけてまいりたい。

円谷 災害発生時における災害対策本部の設置基準及び配備体制について伺う。

村長 災害対策本部の設置基準は、災害対策基本法に基づき、市町村災害対策本部を設置することができることと定められている。そして、災害発生時における配備体制は、本部長には村長を充て、副本部長には副村長、本部長には教育長、各部の長には課長、各

班の長には主幹または課長補佐、以下各職員となる。

具体的には、風水害等での第1非常配備、避難指示発令、警戒レベル4などの場合については、災害発生に関係する各部、各班の長は必要人員を配置して、災害応急対策活動ができる態勢を取り、または災害応急活動を実施する。第2非常配備、被害が甚大と予想されるなどの場合については、災害対策本部の各部、各班のおおむね全員及び協力機関をもって災害応急対策活動を実施する。

また、地震での第1非常配備、震度5強の場合については、各部、各班の長は職員数の50%を配置して災害応急対策活動ができる態勢を取り、または災害応急活動を実施する。第2非常配備、震度6弱以上の場合については、災害対策本部の各部、各班のおおむね全員及び協力機関をもって災害応急対策活動を実施する。

円谷 今年元日に発生した能登半島地震においては、多く

の人々が倒壊した建物の下敷きになって命を落とした。これについては、住宅の老朽化や耐震化の遅れなどが被害拡大を招いた可能性があると言われている。村内住宅建築物の耐震化率及び耐震性能が不十分な住宅の戸数、また耐震改修のための支援制度の活用状況について伺う。

建設水道課長 村内住宅建築物の耐震化率及び耐震性能が不十分な住宅戸数は、耐震化率が85%、耐震性能が不十分な住宅は35戸と推計をされている。

次に、耐震改修のための支援制度の活用状況について、当村では木造住宅耐震化支援事業を実施している。昭和56年5月末以前に着工された木造住宅の耐震診断と耐震改修に係る支援となっており、耐震診断では希望する住宅へ建築士等の有資格者を派遣して現地調査を行い、耐震性能がないと判断された場合は、補強計画を併せて提示する。また、耐震改修については、最大で100万円を限度に改修費用の補

助を行っている。

その支援制度の活用状況については、平成26年7月より実施しており、現在までの総数は、耐震診断が5件、耐震改修はこれまで実績はない。

円谷 耐震化を促進するため、本村としてどのような取り組みをしているのか。

建設水道課長 支援制度については、例年広報いずみざきの7月号に掲載しているが、さらなる制度の周知を図っていききたい。また、同制度については、最大100万円の補助ではなかなか改修に踏み切れない状況と思われるので、国の補助事業であることから、制度拡充など要望をしていきたい。そのほか、住宅のリフォームを耐震改修と一緒に行うと短期間で安価になることや、耐震改修に利用可能な融資、税制等もあるので、そういった周知もより一層図っていききたい。

食の安全について

白石 8月4日防災センターで食べ物を考える会主催の講演会が開催され、子どものアレルギーや発達障害が増加し、小学生の10.4%になっていることが明らかとなって、村民は衝撃を受けている。原因は村内でも一般的に利用されているネオニコチノイド系と有機リン系の農薬。除草剤グリホサートなど。日本人のほぼ全員の尿からネオニコチノイド系の殺虫剤が検出されている。EUでは2018年4月から全面使用禁止になり、除草剤グリホサートも、発がん性が



白石 正雄 議員

指摘をされ、フランスでは今年から国内で全面使用禁止。アメリカでは2022年に家庭用の販売を終了している。泉崎村としても、栄養職員を中心に村民に対する社会教育活動を活発にして、啓蒙していく必要があるのではないかと。

教育長 教育委員会では、学校保健委員会を立ち上げ、健康課題や食をめぐる環境の充実と改善に取り組んでいる。食の環境を充実させる取り組みは、園や学校での取組を保護者や地域の皆さんと共有し、具体的な実践に結びつけていきたい。ただ、講演会や報告会をしてもご参集いただけない現状があり、そちらは反省課題とし、共に子供たちの食環境を守る取組をしていきたいと考えている。今後継続的に、そして組織的に取組を進めてまいりたい。

白石 2021年5月、農林水産省がみどりの食料システム戦略を策定し、オーガニック

給食の取組を応援することにした。文科省では、オーガニックの給食支援予算を要求し、学校給食地場産物使用促進事業を立ち上げた。環境省ではグリーン購入法に追記して、国などの機関ではできるだけ有機農産物を使う方針を出した。オーガニック給食をめざす市町村が増えてきている。泉崎村としても目指すべき。

米不足問題

白石 米不足が報じられ、消費者価格が暴騰している。地球規模の気候変動で食料危機が起きてもおかしくない状況。輸入がストップすれば、国民

はすぐ飢餓状態になりかねない。政府は食料の安定供給に責任を持つべきです。政府がその責任を果たさなければ、自治体はその責任を果たすため、公社を設立し、村内生産物を安定して消費者に届けられるシステムを作るべきではないか。

村長 今夏の米不足はインバウンド需要や防災意識の高まりなど一時的な需要によるものと考えており、国では一定量の備蓄米を確保しており、これを市場に供給する仕組みを構築していることから、一時的な米不足への備えは国策により対応可能であると考えている。公社を設立し農産物の独自販売ルートを確立すべきという提言は、第6次泉崎村総合振興計画の施策実現に向けた議論の中で、様々な視点から検討を行った上で、公社の設立が必要であると判断される場合には、設立に向けた準備に取りかかる必要があると考えている。

学校給食施設建設

白石 2年前の10月、東京野区で全国オーガニック給食フォーラムが開かれ、次世代はオーガニック食材で育てることが、私たち現代の大人に課せられた使命であるという

事が全国に発信された。韓国では全国で親環境無償給食が行われており、学校給食に使う食材は、完全無農薬か有機農産物が100%です。世界でも日本でも広がりつつあるが、これを目指すには小規模でないと食材を確保できない。センター敷地を購入したとしても自校方式に方針の転換を求め。

教育長 本村では、共同調理場で給食施設を建設することとしている。学校給食を食に關する生きた教材として、活用し、安全で安心な食材を利用することを肝に銘じて取組をしてきた。その取組の成果をさらに発展をさせ、より一層、食育の充実発展に取り組んで行きたい。

一般質問ではこの他、「駅のパリアフリー」「複合施設としての診療所新築」「鳥獣被害防止」などについて取り上げています。

村内の企業で働く 外国人労働者のマ ナーについて



のざき 野崎 たかし 隆 議員

野崎 一つ目に、外国人労働者の道路交通に対しての行為ですが、自転車の並列走行や、急な進路変更、一時不停止などがありません。並列走行は、2列並列でなく4列5列並列の時も多々あります。彼らが乗る自転車はモーター付きの自転車で、速度もかなり出ます。

とても危険だと毎回見えます。一時不停止も車がわき道から出る時などに、目の前をすーっと通り過ぎる行為が朝や夕方

の通勤時間には良く見られます。

車と自転車の事故も大変ですが、小学生や中学生の通学中に衝突やねらわれたり等の場合大変大きな事故になることは、安易に予想できることです。外国人であっても現在は日本で一生懸命に働いている方ばかりなので、日本の道路交通法を守って頂きたい。二つ目は外国人労働者の夜間ですが、風習とかの違いなのかは分かりませんが、この件に関しては多くの方から相談をいただいています。夜間に懐中電気やスマホのライトを使って、田んぼや畦道、歩道などで4〜5人で集まり大声で騒ぐなど多々あります。夕方からの健康のためにウォーキング等されている方が怖がっているのも事実です。私がお聞きしたいのは、この二つのことに対して、雇い主である企業に行政から注意、お願いが出来ないものか伺いたいと思います。

村長 外国人のマナーにつきましては、外国人と日本人の生活習慣の違いによるものが大きいと感じます。外国人が日本で暮らす際の習慣や生活のルールを知らないことや理解していないことが、原因でトラブルが発生していると思われまます。これらを軽減していくため各種イベント等を通じて地域で交流する機会を設け、相互理解を図ることも必要ではないかと思うところで

参考までに、本村における外国人の転入状況をお知らせしたいと思いますが、令和6年7月現在で、国籍別でベトナム99人、フィリピン15人、中国14人、パキスタン11人となっております。約8割以上が村内企業での技能実習生となっております。

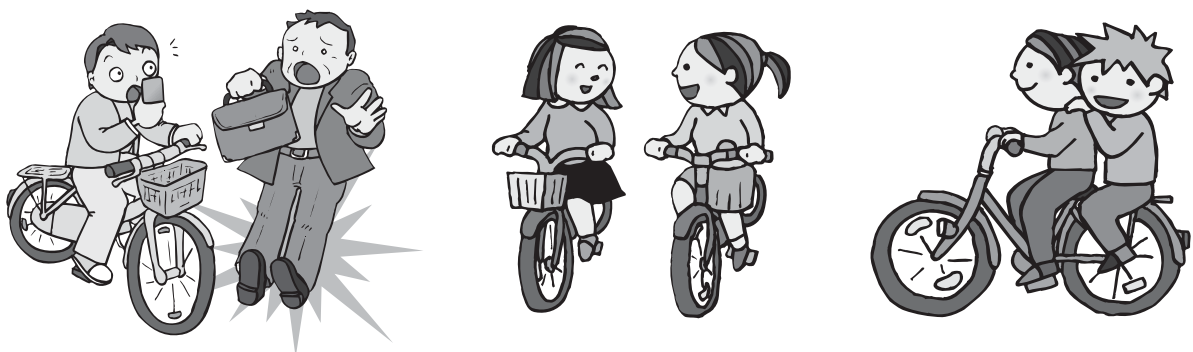
なお、役場窓口での転入手続きの際には、ゴミの出し方や分別ルールの指導について、関係者を通じて丁寧にお願ひしているところであります。さらには、泉崎駐在所に協力

を頂いて外国人に対しての自転車での交通ルールやマナーについて指導頂き、啓発活動も行っているところでありま

す。今後につきましても、雇用主となる企業、そして泉崎駐在所をはじめとする関係団体と協力をしながら、村民が安全・安心に暮らしていける取組を進めてまいりたいと思

野崎 今後、外国人の方々と地域の交流をしながら理解し合うのは良いことだと思います。

私も外国人に偏見をもってこんなことを言っているわけではないのですが、やはり事故やトラブルが大きなものになることが心配なので企業に発信して頂きたいと思



これからの

政局・政治展望

政治アナリスト 伊藤惇夫氏

○8月9日(金)

西郷村 東京第一ホテル新白河において令和6年度西白河町村議会議員研修会が開催されました。

講師は、現在政治アナリストとして活動されている伊藤惇夫氏でした。「とくダネ」「報道2001」「スーパードモーニング」「やじうまプラス」「ひるおび」等テレビ番組に多数出演されています。



講師の伊藤氏

演題 『これからの政局・政治展望』



現在の国内政治情勢と今後について「これからの政局・政治展望」という演題で講演いただきました。

具体的には「裏金事件に見る政治の劣化現象」「派閥について」「動き出した自民党総裁選」「日本の現状」「野党再生について」等、政治の世界に精通した専門家の率直なご意見を聞くことができました。

市町村対抗軟式野球

大会応援

福島市 信夫ヶ丘球場
対南会津町

○9月16日(月)

第18回市町村対抗福島県軟式野球大会に応援へ駆けつけました。泉崎村の代表として一生懸命プレーされておりました。選手の皆さんお疲れさまでした。



市町村対抗ソフト

ボール大会応援

相馬市 光陽ソフトボール場
対南会津町

○10月5日(土)

第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会へ応援へ行ってきました。小雨が降り寒い中、泉崎村の誇りをかけて試合に挑んでおりました。選手の皆さんお疲れさまでした。



* 次期定例会の予定 *

開会 12月5日(木)

一般質問 12月10・11日(火・水) / 議案審議 13日(金) 予定



『 玉入れ 』



『 かけっこ 』

○9月28日(土)

幼稚園運動会

元気ハツラツ泉崎っ子!!



『 第二小学校 』



『 第一小学校 』

○10月12日(土)

学習発表会

※村内各学校からご招待いただきました行事へ参加し元気とパワーをもらいました!



『 合唱コンクール 』



『 3年生 千と千尋の神隠し 』

○10月19日(土)

白樺祭

編集後記

朝晩はめっきり寒くなつて参りましたね。私の大好きな豚汁が美味しい季節になりました。田畑の実りに感謝し、暑い夏から寒い冬への移り変わりを楽しみました。

さて、新議員となつて4回目の定例会。9月の定例会は、村民の皆様からお預かりした税などが、有効に使われ村民の生活が向上したかを審議する議会です。また、7名の議員が質問に立ち、重層的な議会となりました。

この議会、たより、より多くの皆様に親しみやすいものになるよう、見出しやレイアウトを変えたりと新しい取り組みも行っています。ぜひ、手に取って読んでいただけると幸いです。

(文責 加藤)

編集・発行責任者 岡部 英夫
議長 岡部 英夫

編集委員会 加藤 恵子
委員長 加藤 亮一
副委員長 岡部 正雄
委員 白石 義男
" " 鈴木 悟
" " 木野内 悟